

若葉区町内自治会連絡協議会 三役会・理事会

平成29年12月7日(木)午後4時00分より
若葉区役所2階 講堂

議 題

1. 平成29年度若葉区町内自治会連絡協議会 活動研修報告について
2. 平成29年度若葉区町内自治会連絡協議会 要望事項について
3. その他
 - ・ゼンリン「若葉区防災・ふくしガイド&マップ」について

平成 29 年度若葉区連協活動研修報告

- 1 日程 平成 29 年 11 月 17 日 (金)
- 2 視察先 ①東京都江東区豊洲 6-1-1
「がすてなーに ガスの科学館」 TEL 03-3534-1111
②東京都江東区有明 3-8-35
「防災体験学習施設 そなエリア東京」 TEL 03-3529-2180
- 3 参加者 若葉区連協会員 38 名 事務局 2 名 計 40 名

4 研修内容

(1) がすてなーに ガスの科学館

がすてなーにガスの科学館は、エネルギーと環境の不思議について実際に体験しながら理解できる施設です。コミュニケーターの案内のもと、ガスの性質や家庭までどのように運ばれてくるのかについて学びました。

実際のガスの配管の展示スペースでは、地中のガス配管は地震や腐食に強い樹脂製へ交換が進んでおり、安全性を高めていること、ほとんどがリサイクルされており、環境にも配慮していることなどを教えていただきました。また、ガスは本来無臭ですが、ガスの漏洩を早期に発見できるよう、腐臭と呼ばれる臭いがつけられていることがわかりました。地震などが発生しガスの配給が停止した時の復旧方法についても教えていただき、いざというときに自分で操作できるよう、日頃から確認しておくことが大切だと感じました。

サイエンスショーの見学では、二酸化窒素を用いた実験やクイズに参加し、エネルギーや環境について学びました。日本のガスのほとんどが海外から船で輸入されていますが、輸入するときは低温にすることで液状にし、より多く運搬できるように工夫されていることがわかりました。

この他にも、ゲームやタッチパネルなどを体験し、ガスをはじめとしたエネルギーや環境問題について学ぶことが出来ました。今回学んだことを各家庭でも実践していきたいと思います。

(2) 防災体験学習施設 そなエリア東京

防災体験学習施設そなエリア東京は、地震の発生から避難までを体験できる防災体験ゾーンと、首都直下地震や日常の防災について学べる防災学習ゾーンにわかれており、防災について多角的に学ぶことができる施設です。

もしも大地震がおきたら、国や自治体などの支援体制が十分に整うまでは、自力で生き残らなければなりません。その目安は 3 日間、72 時間といわれており、「東京直下 72hTOUR」では、マグニチュード 7.3、最大深度 7 の首都直下地震の発災から避難までを体験し、被災後に生き抜く知恵について学びました。被災した街の様子が再現されているコーナーでは、タブレット端末を

使って「防災クイズ」に挑戦し、「AR体験」で危険個所を確認しました。起震車で震度7の揺れも体験し、地震の怖さについて再認識しました。実際に体験してみることで、普段は遠く感じている「被災する」ということが誰にでも起こりうる身近なものであると感じられ、備えること、対策することの大切さを実感しました。

また、防災学習ゾーンでは、今後高い確率で発生するとされている首都直下地震や災害対策について説明を受けました。東日本大震災時に浦安で被災した方のお話を聞くと、他人事とは思えず、防災グッズを用意し使い方を確認しておくこと、家族や近隣の方と避難方法、連絡手段などを確認しておくことが大切だと感じました。

さらに、そなエリア東京を有する東京臨海広域防災公園は、首都圏で大規模な地震災害等が発生したとき、国や地方公共団体等の緊急災害現地対策本部が設置され、公園全体が広域的な指令機能を受け持つ場所となることも教えていただきました。そなエリア東京の建物内にあるオペレーションルームは、約960㎡ととても広く、何台ものコンピューターやテレビなど、情報収集のためのスケールの大きさに圧倒されました。

この研修を通して、私たちの便利で快適な生活を守るために各方面から様々な対策が行われていること、防災について知見を深め、備えることの大切さを学び、地域が抱える課題や役割分担の重要性について改めて認識するとともに、参加者相互の活発な意見交換が行われました。

【がすてなーに ガスの科学館】



気球の仕組みについての説明



ガス管についての説明



実験やデモンストレーションを交えたエネルギーについてのサイエンスショー



クイズを通してガスやエネルギーに理解を深める

【防災体験学習施設 そなエリア東京】



地震発生後 72 時間の生存力をつける、体験学習ツアー



リアルに再現された被災した街の様子



被災時に用いるトレイなどの展示



被災時に役立つ防災グッズも紹介

平成29年度 若葉区連協要望事項一覧

地区連	要 望 事 項	新規/継 続	要望区 分
第1地区	加曾利貝塚復元集落に対する要望について	新規	区連協
	都川水の里公園の早期完成について	新規	市連協
第17地区	国道126号 宮田交差点の改善について	前年度 から継続	区連協
第18地区	千葉市若葉区古泉町481番地付近の土砂崩れの早期補修	新規	区連協
	災害時避難所運営委員会における、宮田自治会の位置づけについて	新規	区連協
第24地区	千城台東2丁目の県営住宅跡地(旧千城台東親和自治会)の安全の確保について	新規	市連協
第26地区	大宮台小学校・大宮中学校生徒の通学路歩道の早期整備について	前年度 から継続	区連協
第32地区	若松町中広町地域内の道路の速度30km制限の実施について	新規	区連協
	中広踏切の拡幅工事の実施及び歩道の新設による安全の確保について	新規	区連協
第34地区	みつわ台4丁目の冠水被害の改善について	新規	区連協
第43地区	要望なし		—

新規:8件 継続:2件 合計:10件

平成29年度 若葉区町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

第1地区 加曽利中学校区

（要望1）加曽利貝塚復原集落に対する要望について

現在、千葉市では加曽利貝塚の特別史跡指定を目指し、意見具申書を文化庁へ提出するなど、積極的に取り組んでおられます。

しかし、加曽利貝塚公園に以前は8棟あった竪穴住居の復元集落が、現在では2棟のみとなっていることから、再建・修理を進めていただき、以前のような集落の姿を取り戻していただきたいと存じます。

また、特別史跡への指定をきっかけに地域を盛り上げられるよう、今後更なる普及活動を展開していく必要があり、施設整備やイベントの開催などにより区民・市民に加曽利貝塚を周知し、市外からの集客を見込める施設となるよう要望いたします。

（回答）

現在、加曽利貝塚の持つ魅力を最大限に発揮できるよう、将来像を示すランドデザインの検討作業を進めており、平成29年度末までに計画を策定する予定です。

このランドデザインは整備計画の基礎となるもので、この中で縄文時代を想起させる景観について、復原住居の再建数やふさわしい場所についても検討してまいります。また、ワークショップや説明会等の開催を通じ、地元住民のご意見・ご要望を取り入れるとともに、市外からの集客につながるよう検討を進めてまいります。

さらに、今後、特別史跡指定を契機としたPR活動を更に展開してまいりますので、区民・市民への周知、加曽利貝塚でのイベント開催へのご協力を引き続きお願いいたします。

（担当：文化財課）

（要望2）都川水の里公園の建設に対する要望について

都川水の里公園は、平成18年度から総合公園の計画が策定され、広範囲にわたり用地買収が行われました。現在までに公園として整備され、市民へ解放されているのは用地の中の一部である「小川・田んぼエリア」のみで、それ以外は未整備のままとなっています。

今後も引き続き工事を進め、「都川水の里公園」全体の早期完成を要望します。

また、サッカーや野球場として、暫定広場の「第1・第2・第3広場」が整備され一般利用も可能となっていますが、多くの市民が集い利用できるようにするため、それ以外の多目的に利用可能な広場等につきましても整備を進めていただくことを要望します。

(回答)

都川水の里公園は、千葉県が都川の治水対策として整備している都川多目的遊水地を活用して公園利用を図るものです。

引き続き、遊水地事業者である千葉県と調整を図り都川水の里公園の早期完成に努めます。

また、ご要望の多目的に利用可能な広場等の整備につきましては用地取得状況等を鑑みて暫定的な広場整備の検討を進めてまいります。

(担当：公園建設課)

第17地区 白井中学校校区

(要望1) 国道126号 宮田交差点の改善について

かねてより要望していた宮田交差点の横断歩道及び歩道だまりが整備されたことについては、歩行者の安全を確保することからみて、大変有難く思っています。

しかし、この宮田交差点は変則交差点であり、安全性の確保と交通渋滞の解消を解決するには、大規模改修など抜本的な取組みが必要であります。

地元としては、引き続き改善の要望を行っていきますが、今回は強い要望があるということをお願いし、具体的な回答は求めません。

なお、懸案の境界の問題については、「地籍調査」が有効と考えられるので、併せて実施に向けた検討をお願いいたします。

(回答)

要望の宮田交差点の改良につきましては、国道126号と交差する千葉市管理の主要地方道浜野四街道長沼線が互い違いで変則交差点となっており、大規模な改良となることから国と調整してまいります。

また、懸案の地図混乱地域での境界問題を解決するための「地籍調査」については、宮田交差点改良事業の計画が立ち上がった際に「地籍調査」の実施を検討してまいります。

(担当：道路計画課、路政課)

第18地区 更科中学校校区

(要望1) 若葉区古泉町481番地付近の土砂崩れの早期補修

2016年夏頃の大雨の際、古泉町481番地付近に土砂崩れが発生した。

古泉町前自治会長より若葉土木事務所には連絡を行い、職員の方にも現場を確認していただき、カラーコーン等を設置していただいた。

しかし、その後補修に着手されなかったため、古泉町前自治会長が確認したところ、「後期の予算で対応します」との連絡をいただいたが、いまだ手つかずの状態である。

交通量は多くはないものの、付近に千葉市立更科小学校富田分校がある等、通園通学路となっており、危険である。

今年大雨があった場合、さらに状況が悪化することが懸念される。よって、早急に補修していただきたい。

(回答)

はじめに、補修が予定より遅れましたことを、お詫びいたします。補修につきましては、平成29年7月15日に完了いたしました。

(担当：若葉土木事務所)

(要望2) 災害時避難所運営委員会における、宮田自治会の位置づけについて

災害時避難所運営委員会における、宮田自治会の位置づけを明確にしていだきたい。町内自治会連絡協議会としては『第18地区町内自治会連絡協議会』に属しているが、災害時避難所運営委員会としては『第17地区町内自治会連絡協議会』の地区にて役割分担を求められている。

二つの地区にて役割分担を行われても、宮田自治会としては実際に活動する際、どちらで動いてよいのか判断できかねる。また、緊急時には速断を求められるケースが増えると思われるため、明確にしておかないと活動に支障が生じる。

18連協の希望としては、災害時避難所運営委員会の区分けと、町内自治会連絡協議会の区分けをあわせていただきたいと考えている。

定期的に会議を行っているため、宮田自治会としても調整が行いやすいと考えられ、住所では宮田は仲田町に含まれることから、実際の緊急時に同じ町内で分断されると対応が異なり、活動に支障が生じると考えられる。

(回答)

避難所および避難所運営委員会の区分けにつきましては、平成25年度に各自治会にアンケート調査を行い、避難所からの距離や自治会数を考慮し、決定しております。このため、連協単位での設定はされておりました。避難所および避難所運営委員会の変更をご希望される場合には、変更元と先の避難所運営委員会にご意向を説明し、避難所運営委員会の引継をしていただければと思います。

(担当：若葉区地域振興課)

第24地区 千城台西中学校区

(要望1) 千城台東2丁目の県営住宅跡地(旧千城台東親和自治会)の安全の確保について

千城台東2丁目の県営住宅跡地(旧千城台東親和自治会)は、千城台西第二県営住宅への移住により、現在居住者がいない状態である。街灯がなく夜は真

っ暗になるが、千城台旭小学校の目の前ということもあり、跡地を通る人や遊んでいる子供も多く見受けられる。

現状が続くようであれば、犯罪が起こりやすくなったり、不法に居住する者がでてきたりと地域に悪影響があるのではないかと危惧している。

関係各所に働きかけ、再開発に取り掛かるようにしていただきたい。また、難しいのであれば、街灯をつける等して安全の確保に努めていただきたい。



(回答)

県営住宅につきましては、千葉県県土整備部都市整備局住宅課の所管となります。要望内容を県へ照会したところ、以下の回答がありました。

安全対策については、下記の対応をしています。

平成29年7月 全戸退去

- 全戸調査を行い、危険物等を処分
- 建物内侵入防止のため、集会所及び全住戸を封鎖
- 交通事故等防止のため、各入口で車両進入禁止の措置

今後について

- 全体を封鎖するまでの間は、通路の通行は禁止いたしません。
(理由) 車両の通行がなく、以前より安全であるため
近隣住民の方々の利便確保のため
- 街灯の点灯はいたしません。
(理由) 自治会で点灯していたものであるため
- 平成30年4月以降、全体を封鎖する予定です。

- 敷地の利用方針は平成30年度以降に決定します。
(担当：若葉区地域振興課)

第26地区 大宮中学校区

(要望1) 大宮台小学校・大宮中学校生徒の通学路歩道の早期整備について
数年前から要望している問題です。通学路歩道が途中で途切れており、児童・生徒の通学に非常に危険です。生徒の安全と通行車両の安全のためにも、土地所有者との粘り強い交渉で早期に歩道の実現を、重ねてお願いいたします。実現までの間は、スクールウォッチャーの方々のボランティアで生徒の保護に努めて参ります。



(回答)

要望の箇所は、用地交渉が難航しており、現在、整備の見込みがたっておりません。今後も、土地所有者に対し、引き続き交渉を行ってまいります。
(担当：道路建設課)

第32地区 若松中学校区

(要望1) 若松町中広町地域内の道路の速度30km制限の実施について
当該道路は、若松小学校への通学路で道幅が狭いため、特に朝の通学時間帯は学童に危険が及ぶ。
通行車両の速度を30km以下に抑えていただけるよう、制限を設けることを要望する。特に、中広踏切方面に向かう道路の制限に重点を置いて実施していただきたい。

また、道路に速度制限のペイントを施したり、標識を設置したりするなど、わかりやすい安全対策を講じていただきたい。



(回答)

要望のありました交通規制の実施等につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉東警察署に情報提供いたします。

(担当：地域安全課)

(要望2) 中広踏切の拡幅工事の実施及び歩道の新設による安全の確保について

以前（平成26年度）にも要望したが、実施に至っていない。

当該中広踏切は、車輛の交通量が多いにもかかわらず、道幅が狭く対向車がすれ違うのもぎりぎりの状態である。

また、歩道の確保がなされていないため、地域住民や通勤・通学の方々が線路を横断しており、非常に危険である。

早急に踏切の拡幅工事及び歩道の新設を行い、安全の確保をしていただきたい。



(回答)

中広踏切は、平成13年にJR東日本及び千葉県警察と協議し、安全対策として踏切内と前後のカラー化を行っておりますが、踏切の有効幅員は4.5mしかなく、交通量や電車の運行本数も多いことから、平成24年度に道路管理者、鉄道事業者等が参加する関東地区連絡協議会において、「改良の実施に向けた協議をすべき踏切」に位置付けております。

また、平成28年7月に、地域の実情を考慮して事故防止の必要性が高い「地域課題踏切」として国土交通省へ申し入れしております。

現在、「西^{にしら}雷踏切」の整備後に速やかに工事着手ができるよう、踏切内の歩道設置などについてJR東日本と協議を進めております。

(担当：道路計画課)

第34地区 みつわ台中学校区

(要望1) みつわ台4丁目の冠水被害の改善について

平成28年9月13日のゲリラ豪雨による道路冠水で、みつわ台4丁目では床上・床下浸水や自動車の水没被害が発生しました。

過去(平成24年8月11日)にも同地区で床上・床下浸水や自動車の水没被害が発生しています。その後みつわ大通りに枯葉対策用の排水口を設置するなどの改善も見られますが、今回、同様な被害が発生し住民からは不安の声

が多数上がっています。 当該地区における冠水被害の早急な改善を要望します。



(回答1)

当該地区は、近年のゲリラ豪雨などの大雨により、整備済の下水道施設の排水能力を超えた雨水が低地部に流れ込み、浸水被害が発生していることから、新たな対策が必要と考え、対策の検討に着手したところです。

検討にあたり、雨水管や調整池などの既存施設を最大限に活用することが重要であることから、こうした施設の能力や効果の再検証を行い、有効活用を図るとともに、新たに貯留施設やバイパス管整備などの検討を進めて参ります。

(担当：下水道計画課)

(回答2)

既存の雨水施設、特に雨水幹線についての点検・調査・清掃を実施するとともに、みつわ台調整池内の浚渫^{しゅんせつ}や草刈を実施し、適切な維持管理に努めて参ります。

(担当：下水道維持課)

(回答3)

道路排水施設については、台風等の大雨が予想される場合、事前パトロールを行い街渠^{がいきよます}の清掃を行っています。

また、雨天時の現場調査等により、冠水箇所^{りゅうか}で路面排水の流下に問題が確認されれば、街渠柵^{がいきよます}の設置等の対策を検討して参ります。

(担当：若葉土木事務所)

(回答4)

公園施設については、みつわ台第2公園、源南公園、みつわ台4丁目公園において、公園からの落葉の流出を抑制するため、樹木の剪定及び伐採を実施しました。また、みつわ台4丁目公園では園内に降った雨水を一時的に貯留するため、広場の外周に土嚢を設置しております。

台風等の大雨が予想される際には、事前に公園や周辺の排水柵の点検を行い落葉等が排水機能の妨げにならないよう努めてまいります。

(担当：若葉公園緑地事務所)